

平成 24 年度 舞鶴若狭自動車道全線開通に向けた誘客促進事業
「若狭路観光実態調査業務」仕様書

1. 業務名

平成 24 年度若狭路観光実態調査業務

2. 業務目的

平成 26 年度の舞鶴若狭自動車道全線開通を控え、開通前における若狭路を訪れた観光客の実態を把握し、今後の観光客誘客促進のための戦略等に寄与することを目的とする。

3. 業務の内容

嶺南地域の観光地等における観光客を対象に、対象者の属性、来訪目的、滞在期間・訪問頻度、訪問先等のアンケート調査を実施する。また、嶺南地域内にある高速道路（舞鶴若狭路自動車道・北陸自動車道）の I C 毎の都道府県別車両台数（下車のみ）調査等も併せて実施する。

(1) 嶺南地域における観光客アンケート調査

- ① 調査方法 海水浴場、道の駅等における対面聞き取り式調査
- ② 調査対象 観光客（嶺南地域住民及び仕事目的・出張等の来客は除外する。）
※ファミリー・グループの場合、その中の 1 名のみ回答とする。
※他の調査地点で回答済みの場合は対象外とする。ただし、グループの方で未回答の方の場合は対象としてもよい。
※回答者の男女比は 50%前後に調整すること、かつ、年代別でも、10 代=5%、20 代=10%、30 代~60 代=各 20%、70 代=5%程度の割合に調整すること。
- ③ 調査期間 調査地点 1 箇所につき、2 日間（6 箇所）調査する。
・平成 24 年 8 月の平日及び休日各 1 日
※調査日については、嶺南広域行政組合との協議のうえで決定する。
※調査日は、6 箇所すべて同日でなくてもよい。
- ④ サンプル 2, 400 サンプル（400×6 箇所）
1 箇所当たり：400 サンプル以上（200×2 日間）
※調査票の回答者にはその場でノベルティを渡すこととする。ノベルティの用意は受託者負担とし、事前に当組合の承認を得たものに限る。
- ⑤ 調査時間 午前 9 時～午後 5 時
※時間帯別の回答者数割付 1 時間 25 サンプル×8 時間
- ⑥ 調査地点 6 箇所（別表 1 のとおり）
- ⑦ 調査内容 基本属性（年齢、性別、住所）、来訪目的、来訪頻度、滞在期間、同行者内訳、その他訪問先、若狭路の認知度、小浜線の認知度等
- ⑧ 成果物 調査結果報告書、調査結果データ一式

(2) 嶺南地域のホテル・旅館・民宿等の宿泊客（観光客）アンケート調査

- ① 調査方法 対面聞き取り式調査
- ② 調査対象 観光宿泊客（嶺南地域住民及び仕事目的・出張等の宿泊客は除外する。）
※ファミリー・グループの場合、その中の 1 名のみ回答とする。

※他の調査地点で回答済みの場合は対象外とする。ただし、グループの方で未回答の方の場合は対象としてもよい。

※回答者の男女比は50%前後に調整すること、かつ、年代別でも、10代=5%、20代=10%、30代~60代=各20%、70代=5%程度の割合に調整すること。

- ③ 調査期間 観光宿泊客に対して、2日間（6市町）調査する。
 - ・平成24年 8月の平日及び休日各1日※調査日については、嶺南広域行政組合との協議のうえで決定する。
※調査日は、6箇所すべて同日でなくてもよい。
- ④ サンプル 2,400サンプル（400×6市町）
1市町当たり：400サンプル以上（200×2日間）
※調査票の回答者にはその場でノベルティを渡すこととする。ノベルティの用意は受託者負担とし、事前に当組合の承認を得たものに限る。
- ⑤ 調査時間 午前8時～午後5時
※時間帯別の回答者数割付なし。
- ⑥ 調査地点 各市町宿泊施設（別表2のとおり）
- ⑦ 調査内容 基本属性（年齢、性別、住所）、来訪目的、来訪頻度、滞在期間、同行者内訳、その他訪問先、若狭路の認知度、小浜線の認知度等
- ⑧ 成果物 調査結果報告書、調査結果データ一式

(3) 県内（嶺南地域限定：大飯高浜 IC、小浜西 IC、小浜 IC、敦賀 IC）の高速道路 IC で降りた車の台数と県内外車等の内訳の調査

- ① 調査方法 各 IC において、台数及び県内外車の内訳を調査する
- ② 調査期間 調査地点1箇所につき、年間2日（2回）調査する。
 - ・夏期調査 平成24年 8月の平日及び休日各1日※各期調査日については、嶺南広域行政組合との協議のうえで決定する。
- ③ 調査時間 午前7時～午後7時
- ④ 調査地点 4箇所（大飯高浜 IC、小浜西 IC、小浜 IC、敦賀 IC）
- ⑤ 調査内容 車両台数、車両ナンバーの都道府県別数、観光バス及び商用目的車両数について、外観により計数を行う。
- ⑥ 成果物 調査結果報告書、調査結果データ一式

□ 調査項目

- ・ 嶺南広域行政組合が指定した調査票をたたき台として提示するが、過去の調査報告書の調査項目や分析結果を考慮し、データ分析時に有効と考えられる調査項目案も提案すること。

□ 調査員の確保

- ・ 対面聞き取り調査にあたっては、適切な調査を行える十分な調査員を配置すること。
- ・ 調査員に対して、対面聞き取り調査でのアンケートの記入方法・注意事項について、十分に説明を行うこと。
- ・ 調査の実施にあたっては、適当な人数の監督員を配置すること。

□ 調査票の印刷

- ・ 対面聞き取り調査用調査票 A4サイズ（別紙1・2） 計 4,800枚以上（両面コピー）
なお、調査票をA3サイズ等への片面集約に変更しても差し支えない。
- ・ 県内（大飯高浜 IC、小浜西 IC、小浜 IC、敦賀 IC）の高速道路 IC で降りた車の台数等調査票
- ・ 印刷に要する経費は全て受託者の負担とする。実施において不足の無いよう調整すること。なお、文面等は嶺南広域行政組合が指定する。

□ データの集計・分析

- ・ 調査票の集計にあたっては、観光客の満足度・感動度、ブランド力、宿泊客数、滞在日数、リピーター率、経済効果、乗用車による来訪率等を踏まえた分析を行うこと。
なお、分析については、次の調査結果等も踏まえた分析を行うこと。
 - ①若狭路情報発信・調査事業実施報告書（H21年度～H23年度 若狭湾観光連盟）
 - ②小浜線利用促進 PR 事業効果測定のための意識調査結果（㈱ジェイアール西日本コミュニケーションズ）

□ 成果物の提出

- ・ 集計、分析結果については、平成 24 年 10 月 31 日（水）までに、報告書及び電子データを提出すること。

□ その他

- ・ 調査対象となる各施設等に対する依頼については、嶺南広域行政組合が行う。
- ・ 受託者の会社名及び調査員の氏名を記載した名札を受託者が作成し、調査員に着用させること。
- ・ 対面聞き取り調査は、対象者に調査をお願いし、了承を得られた場合についてのみ行うこと。